

# 博物館だより

No.46

平成22年2月1日

みやこ町歴史民俗博物館発行  
福岡県京都郡みやこ町豊津1122-13  
TEL 0930-33-4666  
FAX 0930-33-4667

## 博物館友の会

### 会員募集!

みやこ町歴史民俗博物館友の会は「故郷を楽しく学ぶ」をモットーに講演会やバスハイク、史跡巡りなどさまざまな行事を行っています。意欲のある方であればどなたでもお気軽に参加いただけます。ぜひご入会ください。

#### ♪入会の方法

博物館の窓口で会費を納めてください。

#### ♪年会費

個人会員 3000円

家族会員 1名2000円

※年度途中入会者は月割会費

♪お問い合わせ先

博物館内 友の会事務局

☎0930・33・4666

## 臨時休館のお知らせ

館内整理および燻蒸作業のため3月1日(月)～5日(金)の間、博物館は臨時休館致します。

臨時休館中、博物館および文化財業務に関することについては、左記へお問い合わせください。

教育委員会 生涯学習課

☎33 114

## 歴史学習DVD

# みやこの歴史発見伝!

# 歴史発見伝!

当館では歴史学習DVD「みやこの歴史発見伝!」を実費にて配布しています。町の史跡などを紹介した8本の実写映像と、昔話をイラストで紹介した2本の「映像紙芝居」の計10本のソフトを収めています。

町の歴史を知るには絶好の教材です。ぜひ、お手元に!

#### ■収録映像のタイトル

#### 実写

「みやこ町ってどんな町?」

「豊前国府と国分寺」

「豊前国分寺三重塔」

「みやこ町の古代寺院」

「みやこ町の大きな古墳」

「永沼家住宅」

「みやこ町の近代化遺産」

「旧制豊津中学校講堂・思永館」

#### 映像紙芝居

「生立さまのしぼり籠」

「小松ケ池の龍と胸の観音」

◎合計映像時間約1時間

#### ■配布価格

1枚1000円(実費)

#### ■配布場所

館窓口カウンターにて。



▲「生立さまのしぼり籠」のワンシーン

## 《古文書解読コーナー》

① 唐敷

(ヒント) 畳の部屋

② 樽

(ヒント) お酒をつぐ

③ 手鑑

(ヒント) 馬をあやつる

④ 書観

(ヒント) 楽しむ。珍重する。

⑤ 対馬

(ヒント) 向かいあつてすわる

#### ◎答え

(反対向きに見てください)

- ① 唐敷
- ② 樽
- ③ 手鑑
- ④ 書観
- ⑤ 対馬

みやこの歴史発見伝 35

# 手永と大庄屋

## 手永と大庄屋

江戸時代、小倉小笠原藩は一〇数ヶ村をまとめて「手永」という行政区を設け、その統括者に「大庄屋」を置きました。村の上位に行政組織を設けることは、他藩でも行われていたことですが、その名称は藩によって様々でした。小倉藩の「手永」は、前領主細川氏が使っていたもので、寛永九年（一六三二）に細川氏が肥後へ国替えとなっ

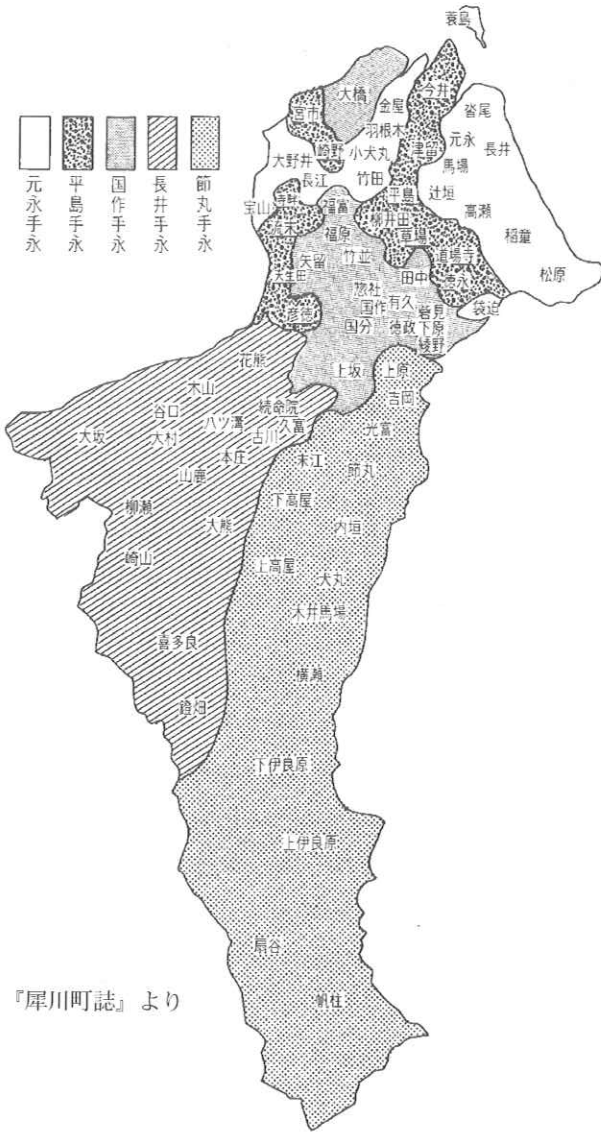
た後、その旧領の一部を拝領した小笠原氏が引き継いだものでした。細川時代、手永や「惣庄屋」のちの大庄屋の配置は必ずしも固定的ではありませんでした。また、小笠原氏の時代になっても、しばらくは、手永の範囲や大庄屋の配置に流動的な部分もありましたが、一八世紀前半には、ほぼ固定化したようです。例えば、旧京都郡には久保・黒田・

延永・新津の四手永、旧仲津郡には、元永・平嶋・国作・長井・節丸の五手永が置かれまし

### 手永の名前

手永・大庄屋の配置が固定的となり、小倉小笠原藩の六郡には、支藩領分を含めて全部で二八の手永が設けられました。いずれも大庄屋の本拠とする手永内の村名が、そのまま手永の名前となりました。ただ、唯一の例外は仲津郡長井手永（現みやこ町犀川地区の一部）で、長井手永の中に「長井村」という村はありません。一説によると、これは仲津郡元永村長井（現行橋市長井）に居を構えていた土着の有力者が、細川氏の命によって

仲津郡（現行橋市・みやこ町の一部）の手永



『犀川町誌』より



▲長井手永大庄屋文書（九州大学附属図書館付設記録資料館蔵）

大庄屋の役宅  
初期の大庄屋は自らの屋敷で仕事をしたと思われませんが、のちに大庄屋を官僚化するため任地を異動させるようになると、その仕事場と住居を兼ねた建物「役宅」が各手永に設けられるようになりました。役宅のあり方には様々なパターンがありますが、例えば長井手永大庄屋の場合、仲津郡大村にあった「御本陣」という、藩主や藩の役人などが使用した公的宿泊施設が役宅に転用されました。具体的には、大村に三棟あった御本陣のうち、「中御本陣」と呼

ばれた建物を役宅として使用したのです。  
慶応二年の一揆  
慶応二年（一八六六）八月一日、第二次長州征討戦の最中、小倉藩では一家老の独断によって城と城下町に火が付けれられ、大混乱の中、藩の中心機能は田川郡へ移されました。  
城が焼けたという情報が広がると、領内の各地で一揆が勃発します。一揆勢は、村役人が所持していた水帳（土地台帳）を焼き払うことを第一の目的とし、その役宅などを次々と襲撃して行きました。この時、大半の大庄屋が打ちこわしに遭い、役宅内にあった大切な書類も焼き払われてしまいました。長井手永大庄屋の役宅も、八月二日の夜に襲われて火が付けれられ、焼失しています。また、多くの記録類も失われたようです。

ただ、この時、幸運にも一部の書類が焼失を免れています。長井手永大庄屋とその家族は裏山伝いに一揆勢から逃れたと言いますが、その時一緒に持ち出されたのかもしれない。この長井手永大庄屋文書約五〇〇点（明治時代以降のもの含む）は、昭和三〇年代に九州大学に収められ、現在、同大学附属図書館付設記録資料館において大切に保管されています。（川本英紀）